

お知らせ

ふるさと納税の呼びかけをお願いします

「ふるさと納税」とは、ふるさとの発展のために「応援したい」、「貢献したい」という一人ひとりの思いを寄附金という形で応援していただくもので、応援したい自治体へ寄附した場合、「寄附金受領証明書」を添付し、確定申告を行うことにより、所得税や個人住民税の軽減を受けることができます。

市では、「ふるさと鹿屋応援寄附金」として、県外に在住している市出身者等へ協力を呼びかけています。

市民の皆さんからも、お盆等で「ふるさと鹿屋」に帰省される、ご家族、ご親戚等へふるさと納税制度のPRや、寄附の呼びかけをお願いします。

※「ふるさと納税」をかたつた寄附の強要や詐欺行為には十分にご注意ください。お申し込みのない人へ、電話で振込先をお伝

えして送金をお願いすることは一切ありません。
【問い合わせ】
市企画調整課（3階）
☎0994-31-1125



インターネット公売を実施

ヤフー官公庁オークションサイトを利用して、平成22年度鹿屋市インターネット公売を実施します。

市では、健全な納税者との公平性を保つため、滞納者の不動産・給与・預貯金・物品など所有財産の差押処分を行い、公売によって滞納税に充てています。

- 出品するもの：焼酎16点、記念メダル3点
- 参加申込期間：8月3日（火）13時～18日（水）23時
- 入札期間：8月24日（火）13時～26日（木）23時

※詳しくは、お問い合わせください。
ヤフー官公庁オークションサイト
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/kanoya>
【問い合わせ】
市収納管理課（1階⑬番窓口）
☎0994-43-2111
内線3117

交通災害共済への加入はお済みですか

交通災害共済は、交通事故により被害を受けた人を救済する制度です。万が一に備えるためにも交通災害共済へ加入しましょう。

● 加入資格：鹿屋市に住民登録又は外国人登録している人

- 共済期間：納入日の翌日から平成23年3月31日まで
- 共済掛金：1人年額500円
- 申請方法：加入申込書を持参して指定の金融機関で納付してください。

※加入申込書をお持ちでない人は、送付しますのでご連絡ください。
【問い合わせ】
市民課（1階③番窓口）
☎0994-43-2111
内線3158
各総合支所市民生活課

貸金業法が大きく変わりました

6月18日から借入れのルールが大きく変わりました。

- 主な改正内容
- 借入れ総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができません。
- 借入れの際、年収を証明する書類が必要です。
- 専業主婦（主夫）は、配偶者の年収を証明する書類、配偶者の同意、配偶者との婚姻関係を証明する市町村長の証明書（住民票等）が必要です。
- 借入れの上限金利が、借入れ金額に応じて15%～20%となります。

【問い合わせ】
市消費生活センター
☎0994-31-1169
各総合支所市民生活課

母子家庭への自立支援を行います

母子家庭の母親が、就職に役立つ技能や資格取得のために講座を受講したり、専門学校等で修業している場合に助成金を支給します。



- 自立支援教育訓練給付金
- 高等技能訓練促進費等事業
- ① 高等技能訓練促進費
- ② 入学支援修了一時金

※受給資格や対象となる講座・資格には制限があります。受講前にご相談ください。また、支給額や申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】
子育て支援課（1階⑱番窓口）
☎0994-43-2111
内線3142
各総合支所市民生活課

第9回特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が支給されます。

● 対象者：平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に、恩給法による公務扶助料や遺族年金等の年金給付を受けていた人（戦没者等の妻や父母等）が亡くなるなどして、平成21年4月1日現在、これらの年金給付を受ける人が誰もいなくなった遺族

※遺族とは、戦没者等の死亡時に既に生まれている戦没者等の三親等以内の親族ですが、法律により支給順位が定められています。

※以前に特別弔慰金を受給したことのある場合は、対象ではありません。

● 支給内容：額面24万円の記名国債（6年償還）
● 請求期間：平成24年4月2日まで
【問い合わせ】
市福祉政策課（1階⑯番窓口）
☎0994-31-1113

特定計量器定期検査のお知らせ

特定計量器とは、取引や証明の際に使用する「はかり」のことで、これらを商取引や病院等で使うには、2年に1回の定期検査を受けなければなりません。また、定期検査に合格したものでないと、商取引や証明等に使用できなくなります。市では、鹿児島県が実施する特定計量器の定期検査が平成22年9月に実施されるのに先立ち、市内の特定計量器についての事前調査を実施しています。取引・証明に使用する計量器を新たに備えた又は廃止したなど前回（平成20年度）の定期検査以降変更のある場合は、市へご連絡ください。

●平成22年度 鹿屋市内特定計量器検査日程

月	日	時間	検査会場	月	日	時間	検査会場
9	8 (水)	11:00～12:00	串良公民館細山田分館	9	14 (火)	9:00～16:30	市体育館
		13:30～16:30	串良公民館別館大ホール			15 (水)	9:00～14:00
9 (木)	9:30～16:00	コミュニティセンター	10:30～12:00		大始良地区学習センター		
		吾平振興会館	14:00～16:00		高隈地区交流促進センター屋内運動場		
10 (金)	9:30～12:00	百引校区公民館	9:30～10:30		高須地区学習センター		
		13:00～14:30	市成校区公民館		11:30～15:00	古江コミュニティ消防センター	
13 (月)	10:30～16:30	市体育館					

※どの会場でも受検できます。都合の良い日程で受検してください。
【問い合わせ】 市消費生活センター ☎0994-31-1169

かのや宅習1・2・3運動

～家庭学習と家庭読書の習慣化を図りましょう～



- 小学生は、1時間以上を目安に、家庭学習をしましょう。
○ドリル、音読、日記、「鹿児島チャレンジ※」など
- 中学生は、2時間以上を目安に、家庭学習をしましょう。
○家庭学習ノート、「鹿児島ベーシック※」など
- 小・中学生は、30分を目安に、家庭読書（家読）をしましょう。
○ノーテレビデー、ノーゲームデーを決めましょう。

※「鹿児島チャレンジ」、「鹿児島ベーシック」は、児童生徒が自学自習できるように編集された問題集です。県教育委員会のホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ】 市学校教育課（6階） ☎0994-43-2111 内線3636

学びの習慣化5箇条

- 1 「早寝早起き朝ごはん」を実行しましょう。
- 2 家庭で毎日決まった時間・場所での学習に取り組ませましょう。
- 3 テレビ・ゲーム・ケータイについて家庭でルールを決めましょう。
- 4 家庭での読書の時間を増やしましょう。
- 5 親子で語り合う時間を増やしましょう。